

令和3年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第1号）

令和3年12月3日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・令和3年度定期監査の結果並びに例月現金出納検査の報告書の配布	
・陳情書、要望書の配布	
（1）陳情第10号 「人道的見地から沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用 しないよう国に求める意見書」の採択を求める陳情	
（2）要望第3号 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進等に係る要望書	
・出張報告	
【 陳情第9号委員会付託 】	2
日程第3 陳情第9号 車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流 れる支川の洪水対策についての陳情	
【 議案第32号～第41号上程、説明 】	2
日程第4 議案第32号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）	
日程第5 議案第33号 令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2号）	
日程第6 議案第34号 令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	

- 日程第7 議案第35号 令和3年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第36号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第37号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第38号 葛巻町森林雇用促進住宅条例
- 日程第11 議案第39号 町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第40号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第41号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

令和3年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第1号)						
告示年月日	令和3年11月25日(木)					
再開年月日	令和3年12月3日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和3年12月3日(金) 開議10時00分 散会10時42分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	2番	遠藤 裕樹		5番	柴田 勇雄	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬淵 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長		病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	櫻田 慎
	住民会計課長	坂待 典子		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長（高宮一明君）

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和3年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長（触沢誉君）

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長（高宮一明君）

ご着席ください。以上で町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和3年葛巻町議会12月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から12月10日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、遠藤裕樹君及び5番、柴田勇雄君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。初めに、令和3年度定期監査の結果及び例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、陳情第10号、「人道的見地から沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう国に求める意見書」の採択を求める陳情、要望第3号、森林環境譲与税を活用した森林整備の推進等に係る要望書の2件については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。11月17日、盛岡広域8市町議会議長会議のため、盛岡市に出張しました。これで出張報告を終わります。なお、令和3年葛巻町議会9月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのは、お手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情を議題とします。

この陳情については、葛巻町議会総合条例第85条第1項を準用する条例第88条の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました陳情第9号について、今会議中に審査を終え、12月10日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情については、12月10日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に、日程第4、議案第32号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から日程第13、議案第41号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてまでの10議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長(服部隆行君)

お疲れさまでございます。それでは初めに、議案第36号をご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。議案第36号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例でございます。

議案資料でご説明いたしますので、議案資料の3ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令が公布されたことに伴い、所要の整備を行うものでございます。

改正の概要ですが、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額措置を導入するもので、その減額相当額を公費、国2分の1、県4分の1、町4分の1で支援する制度を創設するものでございます。詳細につきましては、3ページ中ほどの表に記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

施行日につきましては、資料下段の3、条例改正の概要に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、議案集の3ページをお願いいたします。議案第37号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

改正の趣旨でございますが、産科医療補償制度の見直しに伴う健康保険法施行令等の一部を改正する政令によりまして、出産育児一時金等の支給額が見直されることから、所要の整備を行うものでございます。

改正の概要ですが、今般産科医療補償制度の掛金に基づく加算額が1万2,000円に引き下げられたことに伴いまして、支給総額42万円を維持するために、条例で定める額を40万4,000円から40万8,000円に増額改正をするものでございます。

令和4年1月1日から施行するものでございます。

次に、議案集5ページをお願いいたします。議案第38号、葛巻町森林雇用促進住宅条例でございます。

議案資料の4ページをお願いいたします。制定の趣旨でございますが、新たに葛巻町森林雇用促進住宅条例を制定しようとするものでございます。

林業従事者の減少と高齢化が進行している中、林業の担い手確保を目的とした住宅を整備しまして、町の基幹産業を支える人材の育成、確保を図ろうとするものでございます。

施設管理や利用要件及び条例構成や施設概要につきましては、資料4ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

令和4年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案集9ページをお願いいたします。議案第39号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

令和2年12月11日議会の議決を経た町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の請負契約の締結に関し、その一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容は、契約金額の増額でございまして、変更後の契約金額を2億4,739万4,400円とするものでございます。

次に、議案集10ページをお願いいたします。議案第40号、財産の取得に関し議決を求めることについて

て。

地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案資料の 5 ページと併せてご確認をお願いいたします。契約の目的は、平成 24 年度に国庫補助事業を活用しまして、町が独自に開発した防災情報伝達制御システムの更新でございまして、使用数量は F T サーバー本体一式、ソフトウェアセットアップ一式、契約金額は 847 万円でございます。

契約の相手方は、盛岡市の北日本通信株式会社で、納入期限は令和 4 年 3 月 31 日に設定しようとするものでございます。

次に、議案集 11 ページをお願いいたします。議案第 41 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて。

令和 4 年 3 月 31 日をもって陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴いまして、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同事務組規約を別紙のとおり変更することに関し、地方自治法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。令和 4 年 4 月 1 日からの施行でございます。

続きまして、議案第 32 号をご説明申し上げます。一般会計補正予算書と議案資料の 1 ページを併せてお願いいたします。議案第 32 号、令和 3 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）でございます。今回の補正は、歳出では庁舎等建設事業費、新型コロナウイルス感染症予防事業費、障害者自立支援給付事業費などの増額、併せて職員の人事異動に伴う人件費の調整を行ってございます。歳入では、国庫支出金、諸収入及び町債、庁舎建設事業債などの増額が主な内容となっております。

それでは、補正予算書の 1 ページをお願いいたします。第 1 条、歳入歳出の補正でございます。歳入歳出それぞれ 9,825 万円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ 81 億 7,358 万 4,000 円とするものでございます。第 2 条は、地方債の補正でございます。

5 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債補正。今回の補正は、変更 2 件でございます。まちづくり推進事業の限度額を 4,300 万円に増額、庁舎建設事業の限度額を 2 億 8,360 万円に増額するものでございます。

歳出の主な内容でございますが、11 ページをお願いいたします。11 ページの中ほどでございますが、2 款総務費、1 項 1 目、5、庁舎・庁用車管理経費の需用費 208 万 5,000 円の増でございますが、昨今の原油価格高騰に伴いまして、暖房用の A 重油及び灯油の購入経費を計上するものでございます。総合センタ

一、保健センター、老人福祉センター分もそれぞれの項目で計上をしてございます。

12 ページ下段から 13 ページをお願いいたします。6 目企画費、協創推進事業経費 140 万円の増は、来年度建設を予定しております江刈馬淵自治会館の建設用地を購入しようとするものでございます。購入価格の設定につきましては、直近の土地鑑定評価額を基準としまして算定しており、年度内に所有権移転登記を完了しようとするものでございます。その下の地域情報化推進事業費、委託料 530 万円の増は、電柱等支障移転業務などの経費を計上するものでございます。

11 目庁舎建設費、委託料 2,910 万円の増は、南側エントランス工事に係る管理業務のほか、新庁舎と南側エントランスの設計調整に係る業務などの経費を計上するものでございます。

16 ページ中段をお願いいたします。3 款民生費、1 項 2 目心身障害者福祉費、扶助費、1,788 万円の増でございますが、障害福祉サービス費等の実績見込みにより増額をするものでございます。その下の障害者自立支援給付費負担金返還金ですが、過年度分の国、県負担金の精算のため、559 万 8,000 円を計上するものでございます。

17 ページをお願いいたします。3 目老人福祉費、4、介護保険事業費の委託料 255 万 5,000 円でございますが、75 歳以上の高齢者の方々に提供してございます配食サービス事業が当初の想定を上回る利用登録となりましたことから、増額をするものでございます。

21 ページ下段をお願いいたします。4 款衛生費、1 項 2 目予防費、3、新型コロナウイルス感染症予防事業費 3,620 万 4,000 円でございますが、主に 3 回目のワクチン追加接種に係る委託料ほか関連する諸経費について計上をするものでございます。

26 ページをお願いいたします。6 款農林水産業費、2 項 3 目林業振興費、2、町産材利用促進事業費 291 万 1,000 円の増でございますが、当初の想定を上回る申請がありましたことから、増額をするものでございます。

27 ページをお願いいたします。7 款商工費、1 項 2 目商工振興費、経済活性化事業費 720 万円の増でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町特産品の流通停滞を解消し、地域経済の回復、活性化を図るため、町特産品購入金額 1,500 円以上の場合、町内事業者が町外に発送する際の送料を全額補助するものでございます。

30 ページをお願いいたします。10 款教育費、1 項 3 目高等学校振興費、2、山村留学事業経費の工事請負費として 170 万円を計上しておりますが、寄宿舎施設内のセキュリティー向上のため、防犯カメラを設置するものでございます。

次に、各款に計上しております職員給与費の補正の概要でございますが、33 ページをお願いいたします。

一般職に係る給与費でございますが、(1)の総括で申し上げますと、比較の欄で会計年度任用職員を含めた職員219人分の報酬、給料、手当、合わせまして99万4,000円の増、これに共済費の増275万8,000円を加えまして、総額では375万2,000円の増となるものでございます。

36ページをお願いいたします。今回の補正額を増減の事由別に整理してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、歳入でございますが、戻りまして8ページをお願いいたします。14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費負担金、国2分の1、850万円の増並びに15款県支出金、1項1目民生費県負担金、障害者自立支援給付費負担金、県4分の1、425万円の増は、歳出の障害福祉サービス費等、補装具費、1,700万円の増額補正に係る財源でございます。国、県の負担金、合わせて4分の3の負担割合となるものでございます。

14款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、国10分の10、2,934万9,000円並びに同じく2項3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、国10分の10、915万4,000円の増は、歳出に計上しております主に3回目のワクチン追加接種に係る諸経費に充当をするものでございます。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金720万円、国10分の10の補助率であります。歳出でご説明申し上げました特産品販売促進事業費に充当をするものでございます。

9ページをお願いいたします。20款諸収入、4項5目雑入、盛岡北部行政事務組合負担金過年度精算金533万9,000円を計上するものでございます。

21款町債、1項1目総務債、まちづくり推進事業債140万円は、歳出の江刈馬淵自治会館建設に係る用地取得費に充当をするものでございます。その下の庁舎建設事業債2,880万円は、歳出の委託料、新庁舎建設施工管理業務に充当をするものでございます。

議案第32号につきましては以上でございます。

次に、議案第33号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)をお願いいたします。今回の補正は、歳入では普通交付金の増額、職員給与費等繰入金の減額、歳出では保険給付費の増額、保険税還付金の計上、人事異動に伴う職員給与費の調整が主な内容でございます。

1ページの第1条でございますが、歳入歳出それぞれ3,830万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,163万3,000円とするものでございます。

歳出の主な内容でございますが、7ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目一般管理費、職員給与費、総額551万4,000円の減につきましては、一般会計と同様に人事異動に伴う調整をしたもので

ございまして、内訳につきましては9ページ以降の給与費明細書でご確認をお願いいたします。

7ページに戻っていただきまして、2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費 3,387万7,000円の増、2目一般被保険者療養費 132万7,000円の増でございます。

8ページをお願いいたします。同じく2項1目一般被保険者高額療養費 861万円の増でございます。

次に、歳入でございますが、6ページをお願いいたします。4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金、普通交付金 4,381万4,000円の増、歳出でご説明申し上げました保険給付費に充当するものでございます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、歳出でご説明を申し上げました職員給与費の減に伴う職員給与費等繰入金 551万4,000円の減額でございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（高宮一明君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

お疲れさまでございます。議案第34号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量についてですが、感染症防止対策による長期処方などの実施、継続に伴いまして外来患者数が減少している状況から、年間の外来患者数を2,066人減の2万9,524人とするものであります。あわせまして、1日平均患者数130人から8人減の122人とするものです。

次に、第3条、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入につきましては、第1款病院事業収益、第1項医業収益を629万2,000円の増、第2項医業外収益を239万1,000円の増とし、合わせまして868万3,000円を増額するものであります。

支出につきましては、2ページを御覧ください。第1款病院事業費用、第1項医業費用を431万2,000円増とするものです。

次に、第4条、資本的収入及び支出についてですが、収入は第1款資本的収入、第3項負担金を6,000円の増、支出につきましては第1款資本的支出、第3項企業債償還金を1万3,000円増とするものでござ

います。

次に、第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費ですが、職員給与費を431万2,000円増とし、補正後の額を4億9,772万2,000円とするものです。

次に、3ページを御覧ください。収益的収入及び支出に関する補正予定額の内容についてご説明申し上げます。第1款1項2目の外来収益につきましては、患者数の下方修正に伴いまして、結果1,859万4,000円の減としております。

3目その他医業収益は、新型コロナワクチン接種事業の収益といたしまして2,488万6,000円増を見込んでおります。

また、2項3目補助金につきましては、ワクチン集団接種従事した職員の時間外勤務等の経費が県から補助されるもので、その額を239万1,000円として計上しております。

次に、4ページをお開きください。支出の主な点についてご説明申し上げます。1款1項1目給与費の2節手当の中で、時間外勤務手当53万4,000円、宿日直手当184万9,000円をそれぞれ増としております。いずれも新型コロナワクチンの集団接種に伴うものであります。

4節の法定福利費216万5,000円の増、5節退職給付費129万2,000円の減につきましては、負担金比率の変更によるものでございます。

次に、5ページの資本的収入及び支出についてですが、収入の1款3項負担金を6,000円、支出については1款3項企業債償還金を1万3,000円それぞれ増額しております。いずれも利率の見直しによりまして、元金の支出見込額が増額となったものでございます。

なお、6ページ以降の予定キャッシュフロー計算書、貸借対照表、給与費明細書につきましては、今回の補正額を基に調整を行ったものでありますので、お目通しいたきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきますが、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お疲れさまでございます。それでは、議案第35号、令和3年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ補正するも

ので、増額とするものでございます。

まず、1ページについてご説明申し上げます。第2条、収益的収入及び支出です。収入でございますが、第1款水道事業収益、第2項営業外収益を245万8,000円増額いたしまして、4,621万7,000円とするものでございます。

支出でございますが、第1款水道事業費用、第1項営業費用を237万5,000円増額いたしまして、1億7,804万8,000円とするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出でございます。2ページを御覧いただきたいと思います。収入でございますが、第1款資本的収入、第2項出資金を5,000円増額いたしまして、6,259万6,000円とするものでございます。

支出でございますが、第1款資本的支出、第2項企業債償還金を1万円増額いたしまして、1億990万円とするものでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。収益的収入及び支出の収入、1款2項4目長期前受金戻入でございますが、245万8,000円を増額いたしまして、3,694万7,000円とするものでございます。内訳でございますが、昨年度実施した施設台帳整備業務において水道施設の固定資産を精査したところ、構築物として分類していたものの一部に機械及び装置が含まれており、構築物と機械装置は耐用年数が異なり、機械装置は減価償却年数が短いことから、長期前受金戻入が増額となるものでございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。支出でございます。1款1項2目総係費でございますが、69万8,000円を減額いたしまして2,447万5,000円とするものでございます。内訳でございますが、職員の異動事由に伴うものと、本年度予定しておりました水道技術管理者資格取得に係るもので、新型コロナウイルス感染症の影響で資格取得講習会への参加を断念したことから補正するものでございます。

1款1項3目減価償却費でございますが、307万3,000円を増額いたしまして1億116万5,000円とするものでございます。内訳でございますが、収入の長期前受金戻入でご説明いたしました内容と同様でございますが、水道施設の固定資産を精査したところ、減価償却費が増額となるものでございます。

5ページを御覧いただきたいと思います。資本的収入及び支出でございます。収入、1款2項1目出資金でございますが、5,000円を増額いたしまして6,259万6,000円とするものでございます。

支出、1款2項1目企業債償還金でございますが、1万円を増額いたしまして1億990万円とするものでございます。内訳でございますが、企業債償還金の利率見直しにより元金の支出見込みが増額となったことから補正するものでございます。

6ページ以降の予定キャッシュフロー計算書及び貸借対照表につきましては、今回の補正額を反映させ

たものでございます。また、10 ページ以降の給与費明細書につきましても、今回の補正額を項目ごとに整理したものでございますので、お目通しをいただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第 32 号から議案第 41 号までの 10 議案については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 1 項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託した 10 議案については、今会議中に審査を終え、12 月 10 日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 32 号から議案第 41 号までの 10 議案については、12 月 10 日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました議案の審査については 12 月 7 日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 10時42分）